

平成26年度第4回 白井市総合計画審議会
<議事概要>

日 時：平成27年2月5日（木） 午後2時～3時30分

場 所：白井市 保健福祉センター 2階 研修室2

出席者：【委員】

市川温子委員、平川正之委員、山岸秀之委員、小林信章委員、山崎康夫委員
高尾公矢委員、辻川 毅委員、助友裕子委員、関谷 昇委員、竹内正一委員
松本千代子委員、林 榮造委員、山口善弘委員、亀川 香委員 14名
[欠席者]…遠藤 薫委員 1名

【事務局】

折山企画政策課長、相馬主査補、富田主査補、黒澤主査補（都市計画課）

【計画策定支援事業者】

㈱地域計画建築研究所 田中研究主任、竹野研究員

傍聴者：0名

1. 開 会

[事務局]

- ・平成26年度第4回総合計画審議会を開催いたします。

2. 会長あいさつ

[会長]

- ・皆様におかれましては大変お忙しいところ、またお足元の悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。
- ・本日の会議の主な内容は第5次総合計画基本構想（素案）のパブリックコメントの対応方針と基本構想の答申内容についての審議ということになります。
- ・パブリックコメントを踏まえ、本構想についての答申内容を本日まとめていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

3. 議 題

◎審議会議事進行

白井市附属機関条例第6条第1項により高尾会長が議長を務め議事進行。

[会長]

議題に入る前に前回、第3回の会議録は事務局から皆様方のお手元に配布されていると思いますが、了承ということでよろしいでしょうか。

(全員 異議なし)

- ・議題に入る前に委員より質問

[委員]

第2回審議会において、住民意識調査の資料については、データだけで分析と評価がないということをお知らせしたところ、事務局では、市全体で取り組むということでした。しかし、今回の住民意識調査報告書を読んでも答えはでていません。(分析等について) やらなかったのか、できなかったのか、そしてその理由はなんなのか、これをはっきりさせたい。

[事務局]

分析等をしなかったのかということですが、報告書の中の2ページ以降に要約ということで分析をさせていただいているというふうに思っていますが、委員が言われているのは、その分量と深さというところの部分であると思っています。やらなかったというのではなく要約、調査結果

の概要を述べている中で一つ一つの質問の後に比較とか特性、いろいろなコメントをさせていただいたところです。もちろん委員がこれを読んでいただいた上での発言だと思いますが、少しそこに乖離があるのかなと思っております。この意識調査については、一般に公開もさせていただいておりますので、これが報告書ということにさせていただきたく思っております。

[委員]

2つ目の質問ですが、学校で行ったアンケートについて、これも同じように学校別のデータを整理すれば地区の差が出てくるのではないかと。高校生に対しては市外と市内の生徒がいるので、これを別々に整理したらどのような意識の違いがみられるか。あるいは年齢や性別で意識の変化がどう出てくるのかということがわかるのではないかと申し上げました。「次世代を担う児童・生徒まちづくりアンケート調査報告書」にはそういう観点が全くないです。これについても、分析をしたのかやらないのか、その理由はどうか。この二つを伺いたいです。

[事務局]

小学校・中学校については、小学校区別や中学校別傾向、高校については、市外・市内の生徒の傾向について、参考データとしてはありますが、小学校区別に振り分けた時のデータ等はそのことについて分析する上では人数が少ないものですから、その結果が一概にその小学校区の生徒が「このような傾向である」ということが言えないのかなというところがあり、最終の報告書について御指摘のあったところにまでには至らなかったところです。

[会長]

このような説明ですけれども、どうですか小林委員。

[委員]

なんとなく釈然としないです。例えば住民意識調査報告書を踏まえて基本構想を考えた場合、将来像にリンクするはずなのです。白井市に住みたい理由のひとつに、「みどり」という結果がアンケートで1位になれば、それは、将来像に「みどり」が入ってくることが良いのではと納得するのです。「ときめき」というのはどのアンケートから出てきたのか。私が違和感あるのはアンケートやいろいろな調査の結果と市が考えている基本構想（素案）との間にリンクがないからです。この辺をどう考えているのでしょうか。

[事務局]

基本構想（素案）の将来像の中の「ときめき」という言葉については、今回の議題のパブリックコメント対応方針の説明の中にありますので、議題の中で説明をさせていただきたいと思っております。

[委員]

はい、それで結構です。

(1) 第5次総合計画 基本構想素案（案）パブリックコメントの対応方針について

- ・ 下記の配布資料により説明

議題1資料

「白井市第5次総合計画 基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果について」

[事務局]

「白井市第5次総合計画基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果」

意見募集期間：平成26年12月15日から平成27年1月13日までの30日間

意見総数：10名、47件

意見の取扱：素案には反映できないが今後の参考とするもの 6件

素案には反映できないが意見として伺ったもの 41件

- ・ 全体的な意見の傾向としては、今後の基本計画や実施計画策定にかかわる施策や事業への意見についてなどが多く、今後の施策や事業の検討時の参考として、または意見として伺うものとしています。なお、構想（素案）の直接的な意見としては、資料の5ページにある将来像のローガンの言葉のうち「ときめき」という言葉についての意見があり、意見の中では「言葉は美しいけれども行政の施策からみて何を実施するのかイメージが湧かない」、「胸に落ちない」、「耳に

残らない」などの意見がありました。この「ときめき」につきましては、この審議会でも議論があったところですが資料の中で市の考え方で記載していますとおり、暮らしに楽しさや充実感を感じてまちをよくしようと、新しいことにチャレンジするなど、まちづくりにたいする市民の気持ちが高揚する様子を「ときめき」としていること。そして意見にもありますとおり「ときめき」の種類というのは人それぞれですけれども、市としましては人それぞれときめきを暮らしの中で膨らませてほしいということ。さらには定住を促進していく中で、このスローガンを見たときにどんなまちだろうと思ってもらえることなどを考慮して、この言葉を採用したことを回答し、意見として伺うこととしております。

以上、パブリックコメントの市の対応の概要となり、将来像の言葉について意見がありましたが、第3回の総合計画審議会でも審議いただきまして「ときめき」ということで決定しており、この審議会でもまとまった素案の内容のとおり修正なしとしていきたいと考えております。

(2) 第5次総合計画 基本構想の答申内容について

- ・下記の配布資料により説明

議題2

資料1「白井市第5次総合計画 基本構想答申の流れについて」

[事務局]

- ・基本構想の答申までの流れについては、本日の審議会にて基本構想の答申内容を検討して決定していきたいと考えます。その後、本日決定したことを答申書として事務局でまとめ、再度委員の皆さんに送付して確認いただき、委員の皆さんに了承後、おおむね3月中旬ごろに高尾会長、平川副会長にて直接市長へ手渡すという流れを考えております。

資料2「白井市第5次総合計画 基本構想について(答申)(案)」及び

資料3「白井市第5次総合計画 基本構想(案)答申(案)」

[事務局]

- ・今回資料として作成した答申(案)のスタイルにつきましては資料3の「基本構想(案)の答申(案)」のように基本構想(案)そのものが答申内容になり、そのかがみ文として、資料2のように意見を付して答申するというようなスタイルの案となっております。まずは資料3にあります基本構想そのものについて、前回の審議会で議論いただいて素案としてまとめたものを案として答申するかどうか、さらに資料2のように答申書に意見を付するかどうか、そして付する場合にはどのような意見を付するか、検討をお願いしたいと考えています。
以上が事務局からの説明になります。

【質問・意見等】

[会長]

まず議題(1)の「パブリックコメントの方針について」ということで事務局から説明がありました。意見の多かったこれから検討する基本計画の施策や実施計画の事業の意見等は、今後の参考としていくことということになっております。そして事務局から説明がありまして、将来像の「ときめき」という言葉については審議会でも前回議論しましたが、対応方針の説明のとおり「ときめき」ということでよろしいでしょうか。

[委員]

この「ときめき」というのはアンケートのどういうところからでてきたのかということ伺いた
いと思います。どこにもないです。要するに、勝手にときめけばいいんじゃないかみたいなこと
を言われてもちょっと困るのです。(パブリックコメント対応方針の資料) 5ページに「人が感じ
るときめきは千差万別ですが、市民が暮らしの中でそれぞれがときめきを膨らませてほしいと考
えております」と。何かお上がポンとぶん投げて、お前らときめけと言っているのに等しいよう
に、私は受け取っています。何かもう少し住民の意識をくんだものがあるのではないかと思いま
す。

[委員]

結果としてあまり市民目線、自分たちの思いから少し離れているなと思います。私は最初に安心、
健康と書いて謳っているのだから、そういう都市づくりをしましょうと素直な言い方でいいので
はないかと思えます。

[会長]

事務局、意見何かあればお願いします。

[事務局]

パブリックコメントの中で市の考え方をいろいろと記載はさせていただいているのですが、まず
これまでの市の望ましい将来像への市民意見というところでは、市の財産である自然・みどりを
大切にしていきたいという意見。そしてそういった都市と自然が調和する快適さ、そして人のつ
ながり大切に、活力を生み出すことを白井市はもっと多くしていきたいという意見が多く
ありました。これらが相乗効果を発揮して市民一人一人の心にときめきが生まれる状態というこ
とで、この「ときめき」という言葉を使っているところです。

[委員]

この「一人一人それぞれのときめきを膨らませてほしいと考えています」ということであれば、
将来像に対して市民各自が全く別々のことをイメージし、期待した生き方をして良いのでしょ
うか。そういうことで良いのかなという気がします。(行政は対応しきれないのでは)。行政と同じ
方向を 100%向いてとまでは言いませんけれども、もう少し何か一つの方向性がある生き方とい
うものがあるのではないかと私は感じます。

[会長]

ほかの委員、いかがですか。先ほど説明がありましたけれども必ずしも、そういう上から目線で
ときめけと住民に言っているわけではないと思います。それから、白井市はこれから高齢化して
いくわけですが、そういう中でやっぱりときめいてほしいというのが願いとして一つあると思う
のです。前回の審議会の中でも議論はありましたが、この将来像でいくことで話し合ってきたわ
けです。

[委員]

一昔前ならこういう作り方があったと思うのですが、これからは高齢者社会になって、低成長で
ゆっくりした時代になっていくわけですね。そういうときには本当に「心温まる」とか「心が
寄り添える」とか、そういう暖かい言葉のほうが受けは良いと思うのです。「ときめき」のよう
に解説を必要として、人が納得するという時代ではない。自分たちが感じてぐっとくる表現のほう
が私はぴったりしてくるかと思います。この「ときめき」というのは他の委員が言われたように
人それぞれがとる形によって違って、市民全体に通じるところではないと思いますし、もう少し
安心、健康、快適のように、市民みんなに通じる都市づくりが良いのではないかと思えます。

[委員]

私は将来像を言葉で表現するときに、いろいろな切り口があって、それぞれの考えがあると思います。市民が夢を持つということで何らかの言葉に集約するのは、いろいろな意見を乗り越えて集約するのは良いと思います。集約する言葉として「ときめき」ですが、私は夢としてそれぞれが考えるのに良い言葉であると考えております。

[会長]

前回もいろいろな議論がありましたが、ときめいてみようじゃないかという意見が強かったと思います。

[委員]

主な議論でした。この意思を反映してもらって良いと思います。

[委員]

アンケートを見ますと、自然環境がいいから住みたいということあげている人が多いことは結構なのですが、持ち家があるからこれからも住みたいという人には、持ち家にしぼられて、にっちもさっちもいかないから、そこに住み続けざるを得ないという意識の人も多いのではないかと私は思います。そういう意識の人たちを除いていったら、住み続けたくないという意識が見掛けよりも多いような気がするのです。そういうところでどうやってときめくのでしょうか。

[会長]

それは生活環境とかいろいろあると思うのですけれども。

[委員]

分析が足りないと言ったのはそういうところなのです。持ち家があるから住み続けるという中には、仕方がなくて住み続ける人もいるのです。もっとアクティブなことで住み続けるのではないのです。そういうことも含めて分析していったら、「ときめき」なんて言葉は出てこないのではないかというのが私の意識です。

[会長]

そういう意見もありますけれども、例えば白井市に從來から住んでいる方とニュータウンなどに住む新しい住民ということで言えば、環境を求めてきていると思うのです。私もそういう理由で住んでいます。ごみごみした松戸とか柏よりも良いかなということで。来てみてどうかというのは別問題ですけれども。「みどりあふれる快活都市」というのは当たっているのではないかと思います。それで、「ときめき」がどうであるかということなのですが、やはり高齢化していく社会の中でもう1回輝きを取り戻していきたいと、そういう思いなどが反映されているのではないかと感じます。確かに小林委員がおっしゃるように、データを分析してみてそこからというようなことが当然あるわけですが、やはり生の意見が出てきてそれを集約するということになるとう何か理念的なものがないと集約できない、非常に難しいと思うのです。データ自体も、これは読み方というのはそれぞれあると思います。いろいろな読み方がある、だからあまり深く分析しないというのが一般的だと思います。

[委員]

議長はそう言われましたけれども、やはりそこをもう少しつめて、同じ土俵で相撲をとらなくてはいけないはずで。今の状態は、私はこっちの土俵で、あなたはあっち側で、みんながばらばらに自分の土俵で相撲をとって、俺の意見が正しいのだと言っているのと等しいと思うのです。同じ土俵の中で意見を交わしてないです。それがなんとなく審議会がしゃんとしな理由なのではないかと。ほかの人はしゃんとしていると感じているかもしれませんが、私には感じられない

です。

[委員]

3点申し上げます。まず1点目は、「みどりあふれる」という言葉は他の委員からあった言葉をお借りすると、アンケートの結果に基づいたものがここに盛り込まれているということで、そのような意味では評価したいと考えております。

2点目は、「ときめき」という言葉が確かにアンケートのどの部分からきたのかは不明ですが、やはりいろいろな縦割りの行政の分野がアンケートの中に盛り込まれていて、それを総合的に判断したときに一理行政側の提案という形で出てきたのかなと推測いたします。今までになかった住民参加、どんどん積極的に盛り込んでいこうという動きとともに、行政参加というような言葉もあるのかもしれませんが、行政の方のお考えになられる文言が盛り込まれていても良いのではないかと私は考えます。

それから3点目は意見、提案ですけれども、確かに行政が実施する住民意識調査というものはなかなか他の部署が扱えないことが多いと思うのですが、公表するかどうかは別として今後いろいろな施策を推進していくときに各部署間で使えるような仕組みをぜひこちらの企画政策課から発信していただきたいと考えます。

[委員]

従前の考え方でいろいろとデータを分析してどうのこうのとやっていくと昔と変わらないと思います。大事なことはスピードが大事だろうと私は思っています。「ときめき」というのはさっき他の委員が言っていた「安全」だとか「安心」だとかいう言葉の中や「みどりあふれる」という中にも「ときめき」ことはいっぱいあります。いろいろなものの中のどこにそれがマッチするのかわからないといけない。いろいろなマッチの仕方があって良いと思います。それが言葉として「ときめき」という言葉を入れたのではないかと思うので、私は良いと思います。先ほど他の委員が言った意見とほぼ同じです。だからあんまり小さいところを爪楊枝でほじくってもしようがないと思います。

[委員]

「ときめき」は今まであまり行政側聞いたことのない言葉のような気がします。けれども、今後に向けて高齢化社会になっていく中で白井市は若い人たちも定住してほしい、若い人たちにも入ってきてほしいという意思を見せる上でも「ときめき」って若いフレッシュなイメージもあるし、それから明るいイメージもあるので将来に向けてそういうイメージは残しておいたほうが良いのではないかと思います。

[委員]

「ときめき」というのはちょっと違和感がないわけではないですけれども、将来像ということで、今後、具体的につめていく中で施策が出てくるとこれに通じるようになるのかなという意味では「ときめき」があっても良いと思います。

[委員]

この「ときめき」という言葉は少し違和感があります。基本構想の中で、キャッチフレーズをこの形で謳うことは良いと思うのですが、この「ときめき」というのは市民が白井というこのまちの自然資源であったり、人であったりいろいろなことに対してときめいて、いろいろなことにもチャレンジしてみよう、いろいろなことを楽しんでやろうと、そういうイメージを膨らませるという意味で、このときめきを使うという意図はわかります。ですけれども、この言葉というのはいろいろな局面でいろいろな立場の人たちに共有されると思うのです。それを考えたときに行政職員がこの「ときめき」という言葉を日々の業務の中にどう使っていくかということがイメージ湧かないのです。

私はそういう意味では違う言葉を前回提案させていただいたのですけれども、例えば行政職員が

その行政活動を担っていく上で、「ときめき」という言葉をそれぞれのセクションでどう使っていくのかというイメージがある程度あるのであれば良いと思うのですが、それが無いとするとただ「ボアアッ」と市民がときめいてという、そういうことだけで終わってしまいかねません。しかし、まちづくりの実践に生きるというふうな意味合いで「ときめき」という言葉を受けとめられるのであれば、それで良いかなと思います。個人的な意見ですが、ちょっとそこまでこの言葉を深く共有していくというのはちょっと厳しいかなというのはあります。

[委員]

「ときめき」については、若い人から高齢の方までいろいろなニーズに対応していきたいという市の方の気持ち、応えていきたいという気持ちもあるのではないかと思います。人それぞれ「ときめき」は違うので、うまく言えないのですが、すれ違いが生じる、マッチしないということも考えられるのではと思います。最初は良いと思ったのですけれども・・・。

[委員]

私の考えとしては他の委員が言っていたとおり、「みどりあふれる快活都市」というのは白井市は大体農家が多いまちですのでわかります。「ときめき」というのは農家やってもときめかないというのは実際にあります。ときめいている方もいると思いますけれども、私個人的には「ときめき」に関してはいま一つわからないところです。

[委員]

私は「ときめき」という単語そのものはとても大好きなのですが、「ときめき」というと恋愛の「ときめき」しか浮かばなくて、果たしてこれに至ったときに、それをどういうふうを受け取るかというその人その人で受け取り方はあると思います。良いほうにどうか、自分なりに「ときめき」ということをその人なりに感じるものもあると思います。良い、悪いと言われてしまうと、じゃあ「ときめき」以外にどんな言葉があるのかと言われても、浮かばないので、その意味では「ときめき」でも良いと思っています。

[委員]

私は今、障害者の方たちといろいろな活動をしているのですが、その中でお互いに地域で支え合い、誰もが安心、健康で快適に、自分らしくときめきたいよねと話しています。年齢層が大学生からいらっしゃるのですが、「何かいいんじゃない」と。その中でも「ときめき」の言葉がいいねということが聞けました。この「ときめき」とうのは、先ほど市川委員も言われたようにあまり行政では聞かなかった言葉ですが、障害者にとっての災害マップづくりを作成している途中で、意外と障害者からも反応があって、そのような意見がどんどん出るようになったので、私は「ときめき」という優しい言葉が良いのかなと思っています。

[委員]

「ときめき」というのは個人的には将来像としての方向性に「ときめき」には見えてこないと思います。「そっとしている」「ぼんやり」してしまうと思います。先ほどから言われているとおり、「ときめき」というのは良い言葉だとは思いますが、将来像としてはふさわしくないのではないかと思います。

[会長]

それではいろいろと意見がありましたけれども、先ほど行政職員はこの「ときめき」というのをどういうふうにご考えておられますかという質問がありました。

[事務局]

様々なご意見をありがとうございます。今回の平成 28 年度を初年度とする第 5 次総合計画につきましては以前の第 4 次総合計画までとちょっと違った総合計画を行政としても目指して企画政策課、都市計画課、コンサルタント、また市の上層部といろいろと考えながらつくっているところです。「ときめき」という言葉がなじむ、なじまないももちろんあると思います。

ただ、ちょっと過去を吹っ切って新しい白井市をアピールしたいというのは、とても大きくここに込められている言葉となります。その言葉に通じる施策が出てくれば良いというお話も伺ったところですし、基本計画に移る段階で行政職員がきちんとこれを踏まえてときめくような施策を市民とともに作り上げていくことによって、この「ときめきとみどりあふれる快活都市」という言葉が地に着いてくるのかなと思います。

今までは優しいなじみ深い言葉で第 1 次から第 4 次までの総合計画をつくってきたことは事実としてございますが、今後の 10 年はいろいろなことが変わりうる、大きく転換する時と考えており、白井市の将来像としては、ぜひともこの「ときめきとみどりあふれる快活都市」でいかせていただくようお願いしたいところでございます。

[会長]

ありがとうございました。行政としては議論してきたということですね。先ほど他の委員が「農家はときめかない」ということがありましたけれども、TPP 交渉などもありましてとにかくときめいていかない限りは将来の農家の経営はないということもあると思います。行政の側でも議論を積み重ねてきた結果ということもありますので、委員のような意見もありますけれども今度、基本計画のところで生かしていくということにしまして、基本的な理念の側面としてはこの将来像でいきたいと思うのですが、委員いかがでしょうか。

[委員]

はい、わかりました。

[会長]

ではこれで、パブリックコメントの対応方針の説明どおりということでいきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

[委員]

パブリックコメントは他にもいっぱいあります。パブリックコメントの中に北総線の問題をなぜ取り扱わないのかという意見があります。これについて、今まで聞いていますと、これは民間がやっていることで、言ってもしょうがないみたいなことなのですが、そうやって避けて通るならば永遠に鉄道運賃なんて安くならないです。

これから、若い世代定住プロジェクトで、人口減の中で若い人を引っ張ってこようとする。そのときにこれがネックになるのです。皆さん言っています。だったら、それに代わるような、何か魅力的なもの、鉄道運賃問題を乗り越えるようなものがあれば良いのですが、なかったら、ここから取り組んでいかざるを得ないのではないのでしょうか。

[会長]

考え方としては今後、基本計画の施策をつくっていきますけれども、その中でどういうふうに関映させていくかということであると思います。

[委員]

これまでの状況を見ると、これからも相手方の鉄道事業者と交渉を続けますみたいなことを言っているわけです。これは言っただけの話で、そのような心構えでは解決しないです。相手にされません。そのときに若者を連れてくるだけのインパクトがある施策が何かあるならば結構ですが。

[委員]

それをやったからといって何か案があるのですか。それを取り上げる。

[委員]

議論をすればいいじゃないですか。(こちら側の取り組む姿勢を明確にするため)。

[委員]

相手がいないのにどこでどういうふうに議論するのですか。

[委員]

こちら側の(姿勢を明確にする)・・・。

[委員]

こちら側だけじゃないですよ。国もあるし、相手先もありますし。

[委員]

国は許認可権を持っているのですよ(当事者の一人)。

[委員]

持っていてもどうやって引っ張ってくるのですか。

[委員]

相手に意見を言わなかったら(事態を認めたことになる)・・・。

[委員]

意見は今までみんな出しているじゃないですか。

[委員]

そういう意見ではなく(外に対する意見)・・・。

[委員]

じゃあどういう意見を言えばいいんですか。

[委員]

だからもっと厳しい意見を。

[委員]

厳しいというのはどういう厳しい意見ですか。

[委員]

例えば、この前、市が北総線の耐震化へ補助をするという方針を出しましたよね。今の市の身の丈を考えたら背伸びしたことになるのですよ。

[委員]

じゃあどうやればいいのか聞いているのです。

[委員]

白井市だけやらなければよいではないですか。どうしてもやるのであれば京成がお金を出せば良いのですよ。

[委員]

出せるのだったら相手は出していますよ。

[委員]

いや、違いますよ(京成は市が及びもつかないほどの金持、その程度ははした金)。

[委員]

話し合いが全然できないではないですか。そういう北総鉄道の運賃問題をどうしようという話をここに入れるのですか。今は将来像をどうやって考えようかっていうことですよ。

[委員]

だったら逆に伺いますけれども、若い世代を引っ張ってくる方策って・・・。

[委員]

だから、これからいろいろ方策を考えていけば良いではないですか。

[委員]

今までどおりのやり方では若い人は来ないですよ。

[委員]

あなたが言う言い方はけんか腰だから私もけんか腰ですよ。

[委員]

そういうことを言っているのではなく、今までの（やり方を変えなくては）・・・。

[委員]

ちょっと待って。あなたが言っているのは全部否定している。

[委員]

いや、否定はしていません。

[委員]

していますよ、行政を否定したり。そういう言い方はやめたほうがいい。

[委員]

総合計画で市の将来像としてどうするかという話ですから、そういう鉄道問題も位置づけをするのかしないのかという議論だけでいいと思うのです。それが良いのか悪いのかとなるとまた別のところの議論になりますから。私もやはり鉄道事業はきちんと総合計画の中に位置づけて取り組んでいく必要はあると考えているのです。それがまた良いか、悪いかの議論、どういうふうに行った方がいいかというのは、この場の議論ではないと思っています。

[会長]

それは前回、前々回の審議会の中で北総線の運賃問題についてそれをどう位置づけるかという話が出たのです。要するに基本構想の段階では、それは入れないということに決着したということです。それで議論は進んできたと思っています。ですからこの基本構想の中では北総線の運賃問題は直接入れないということで進めていきたいと思っています。最終的な市の行政としての判断というものもあるでしょうし、なかなかこの審議会で、そこまで立ち入るといことはなかなか難しいという気がします。ほかにありませんでしょうか。

[委員]

パブリックコメントに放射能の問題が出てきているのに何故アンケート調査にそういう項目が入らなかったのかなと思います。アンケート自体が一般的であり過ぎているのではないかと。この白井市という特殊事情を含めたアンケートのとり方をやっていかななくてはいけないのではと。例えば、先ほどの学校ごとの人数が少ないからというのであれば、もう少し数を増やしてやってみるとか、そうやって評価に耐えられるようなデータをとっていきますという方針が何故出てこないのかなと思います。

[事務局]

放射能の問題についても3.11から白井市の一つの課題としてももちろん認識をしています。パブリックコメントの意見については、その市の考え方にもありますように基本構想の中では基本理念の中に「安心」ということで、誰もが安心を実感できるまちづくりを掲げており、その時代の安心・安全をきちんと捉えていきたいと考えています。やはり今後具体的施策や事業を基本計画、実施計画で考えていきますので、そこでの話になると思っています。安心・安全という言葉が基本構想にないのであれば別ですが、安心・安全はきちんと理念のところで掲げておりますので、そこはご理解いただきたいところでございます。

[会長]

この後、基本計画、実施計画と出てきますので、そこでどう位置づけるかということになると思います。それでよろしいでしょうか。

[委員]

結構です。

[委員]

総合計画は、基本構想の後に基本計画、実施計画とこれからつくられて具体的な施策が出てくるわけで、それを我々期待しているわけですが、その時期的なことや体制について、何もないので、いろいろと心配される面があるのではないかと思います。先ほど議論あったことは、基本構想の中に入れなくてもいいのですが、要するにその基本計画と実施計画の具体的な策定方法や審議方法などがもう少し皆さんにわかるようにしたら、今の議論ももっと進むのではないかと思います。

[事務局]

基本計画、実施計画をどのように市が捉えて、つくっていかようとしているのかということですが、この構想がまだ素案ではありますけれども、先月、各課にこの3つのプロジェクトの中で各課がどのようなものができて、どのようなものを課題と捉え考えていくのかという調票を配信し、調査を始めております。それをとりまとめて方向性をまずは出していきたいと考えております。方向性が出たときには審議会でも審議いただきます。その後、方向性だけでなく、具体的な施策がでてきたら、7月ぐらいになります。素案として皆様にお諮りしたいと思っております。また、その素案ができたときに全市民にパブリックコメントを同じようにさせていただきますので、その後つながっていくようになります。

第4次総合計画後期基本計画の施策の評価もさせていただきましたので、それと今回の基本構想を踏まえて各課職員がこの10年間、5年間どのようなことができるのかということの方角を立て、方法を立てているということをございます。

[委員]

そこで縦割り行政だけで進めるのではなく、横串をさしていただいて市民全部が安心できるような形で進めていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

[事務局]

今までの総合計画の作り方とは違わせるということは、当初からも申し上げており、横串、連携ということについては強く思っているところです。単課でやるとできないものが、いろいろな課の応援とか知恵を出し合うことによってできる施策というものももちろんあります。また市民を巻き込んでいくということについても議論があるところだと思いますので、今までの計画とはちょっと違ったニュアンスのある方向性を示したく、各課とやりとりをしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

[会長]

それではこのように今後基本計画、実施計画を検討していくということになります。よろしいですか。

(「結構です。」と声あり)

[会長]

それでは次に、議題2の「答申の内容について」ということになります。まず、基本構想の文言については特に修正なしということで、議題（2）の資料3になります。基本構想（案）として答申することにしたと思います。

[委員]

意見があります。

[会長]

それではお願いします。

[委員]

私の意見です。

まず2ページの下から3行目「それぞれの快適さが融合すること」の「融合」についてですが、融合というのはないと思うので、調和だと私は思うのです。

3ページの将来像の前文についてですが、ちょっと長くなりますが千葉ニュータウンは市街地開発事業で面的な整備をしたわけですから、それで何ができ上がってきたのかというと道路であり、公園であり、良好な宅地であったり、駅前広場であったり、団地というように、要はまちづくりの装置ができ上がってきたのです。これから白井市が求められるものは何かというと、まち育てなんのす。まちの装置はできたわけで、今後はどうやってまちを育てていくかということにかかっています。これが（素案の中では）「量から質」という表現で言わんとしているのではないかと思います。何か化学反応のように量から質というようになるわけではなくて、まちづくりというのは我々が手がけないとまち育てにはならないと考えています。そういう意味では、このまちを育てていく上では非常に段階がいっぱいあって、結果として鉄道事業やなんかは市民からみたら非常に高い。そしてみどりやなんかも本当に維持していくのに、どういうふうにしていくべきか。このみどりを守らなかったら白井市はどんどん人口減少するのは明らかなのです。そういうのをきちんとかいいうところで、もう少しお話をしておいていただけたらどうか。

それとあわせて、これだけつくった施設は維持管理がとても大変だと思いますので、まちを育てていくためにはどういう課題があって、どういう場を求めていったらいいのかというのをもう少し書いてほしいなと思いました。

あと、4ページの文章は、いらぬのではないかと思います。悪い言い方ですが言葉遊びにだらだら書いているだけで、なんかここで具体的に何かあるかなということとあまり中身がないのではないかなと思うので、こちらを省いてもいいのではないかなという気がします。

5ページでは、4番の「まちづくりの重点戦略」というところで、白井市が重点的に取り組んでいく戦略。これは語呂が悪いような気がするのです。「重点的に取り組む戦略」なのではないかと思ったのです。

あと10ページ目、「将来都市構造」のところ非常に気になっているのは、鉄道と国道464の横軸と国道16号の南北軸。それにブランチする中心拠点、生活拠点ということをごここで謳うべきだと思うのです。それと木下街道は唯一白井市の中で歴史のある道だと思うので、歴史ある道の継承ということで、少しでも名残のあるところは残しておく。歴史の道として確保していきたいなと思っています。そんなところですよ。私の意見です。

[委員]

10ページの将来都市構造の図の色について、もう少しコントラストをつくような形にならないかなと思いました。

[会長]

ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。それでは意見がありましたけれども、それを踏まえて私と副会長のほうで持ち帰りさせていただき事務局とも検討したいと思います。

10 ページの図のコントラストのほうは簡単にできると思うのですが、ほかは検討が必要だと思います。

ではよろしいですか。意見を踏まえて検討ということにさせていただいて、基本構想（案）として答申することにいたします。それでいいでしょうか。

〔異議なし〕

[会長]

では次に、答申書に審議会の意見を付したいと思いますが異議はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

この基本構想(案)に付する意見については幾つかの意見をつけていきたいと考えます。1. 何々、2. 何々という形でつけていきたいと思います。それでは一人ずつご意見をいただきたいと思いません。各委員順番にお願いします。

[委員]

みどり活用プロジェクトのところで注意していただきたいのが、農地の保全と農の営みは全く別の問題であり、農の営みというのは、これは農業のことです。農を生業としていかななくてはいけない方と農地の保全というのはまるっきりベクトルが違うので、一緒に考えないできちんと別に考えてほしいと思います。お金をとるほうと、お金をとらないほう、両方一緒にできないことです。

[委員]

人口推計では、小学校区ごとに、0 歳から 14 歳の年齢層について平成 27 年から 47 年まで推計していますが、ほとんどが減っていています。これは当然、小学校区の中で空き教室が出てくると思います。その空き教室をどういうように今後使うか、これが大きなポイントになるのではないかと思います。

それから小学校区ごとの全体人口を見るとほとんどが減っていく中で七次台小学校区のように増えているところもあります。大山口小学校区はほとんど同じくらいでいくだらうと思います。このように小学校区ごとに見たときの政策のもっていき方は一律ではないと思います。どういふような政策を打ち出すかというところが大事になると思います。市全体、一律の政策をする形はできないだらうというように思います。このことを強くお願いすることと、先ほど他の委員が言っていた施策や事業に横串をさして横断的に実施するというのも、ものすごく大事なことだらうと思います。

それからもう一つ、国が出した施策について、やっていくべきことはやらないといけない。ふるさと納税は 2 年前から始まっているわけで、自治体によっては財政予算に比べて倍ぐらいの金額が入っているまちもあるようです。白井市はそれがすごく少なく、逆に還付金が非常に多くなっているということになっていますので、もう一度そのあたりも施策の中へ入れ込んでほしいと思います。ふるさと納税に関しては見返りをすごく考えている市区町村があるのですけれども、そういうことは、産業の振興という意味では出てくるだらうと思います。先ほど他の委員が手を入れないとみどりがなくなるという意見のとおり、そういったことを政策にプラスしていけば、そこに住んでいる人たちが個々に賛同し、お金を寄付するというようなことも聞いております。広い視野に立って考えていけば良いと思います。

[委員]

私も他の委員が言われたように、空き教室の活用をどのようにしていくことがポイントとなると思います。また、障がい者計画策定も社会福祉課で進めており、先日も会議がありましたが、総合計画と整合性を持たせていくとのことでしたので、特に意見はありません。

[委員]

意見は特にありません。

この基本構想（案）というのは最終的にはでき上がってパンフレットとか、そんな感じになるのですか。また、最終的に市民一人一人に配布されるのですか。

[事務局]

（基本構想の前に）資料的な前提条件がそこに付け加えられ、カラーで印刷されます。基本構想の後には、基本計画として施策が書かれます。

また、総合計画が冊子になって出来上がったときの発信の仕方ですが、どのように発信するかというのは、検討しているところです。各家庭に1冊渡したい気持ちはありますけれども、計画自体も厚みのあるものになりますので、発信の仕方に工夫が必要と考えており、市民が5年後、10年後、どのようなまちにしていきたいかイメージしていただけるような発信の仕方が必要と考えております。インターネット上ではもちろんすべて見ることはできます。

[委員]

意見はありません。

[委員]

特にありません。

[委員]

基本構想案の中からはあまりなく、むしろ今後策定する基本計画をどうするかという部分が非常に大事になってくるので、どういう形にしていくのかという点で提案したいところがあります。基本構想から基本計画策定に向けて、職員がまず施策、事業をしっかり練ることが非常に大事であり、肝に銘じていただきたいということです。要するに前提踏襲、横並びという時代ではもうないですし、活用できる資源というものが一方で非常に限られています。しかし、それをどんどん白井市にあるものを豊かに発掘し、意味づけをして価値付けをしていけば、その組み合わせいかんによっては逆に今まで以上のものになります。それをやっぱり具体的な形にしていく上での行政職員の役割は非常に大きいと思います。そういう意味で政策論というものをしっかり練っていく。そういう方向に構想を生かしていただきたいというのが、まず一つです。

もう一つは先ほど他の委員が地域ごとの政策というお話をされましたが、非常に大事なことだと思います。私は今、市民活動支援課と小学校区単位のまちづくりということを少し進めているところですが、いろいろな考え方をする住民など、多様化している状況があり、なかなか悩ましいところではありますが、ある程度地域の個性といいますか特徴の中での求心力をつくっていくことが必要になってくると思います。横並びではなくて、それぞれの思いがあって集約できるような地域づくり、地域運動というものが一方で必要になってきます。また同時に、ただのすみ分けに終わってしまっては白井市全体の力になっていけないので、それぞれの地域が交わってあることを可能にするような環境をどうつくっていくか。市民の力を生かして、市民参加・協働を推進していく上では非常に大事な視点になってきます。これが二つ目です。

最後に三つ目は、広い意味で地域資源というのは人であったり、お金であったり、ものであったり、情報であったりいろいろなものがありますが、この資源というものが白井市にある程度循環していくこと、それが今後持続可能なまちづくりということにつながると考えます。資源循環というのは言葉ではよく謳われるのですが、これを具体的に考えていくことができるような方向で、

この基本構想あるいは今後の基本計画を考えていくことができれば良いと思います。

[委員]

やはり白井市は今、分散型政策を一生懸命やっているわけですが、分散型政策はいずれ廃れていって集約型あるいは企業とのコラボレーション、あるいは市民団体同士のコラボレーションが必要な時期が来ると思います。そういう意味で、分散型から集約型への展開ということを今後の課題として捉えてほしいです。

それから2番目の問題としまして環境問題ですが、温暖化ということに対し、どのように取り組むかということです。これは横串をさして横断的に行政がもっとしっかりやってほしいということと、行政だけが温暖化を一生懸命対策するのではなく、市民もある目標を決めた温暖化対策というのはぜひやっていかなければいけないと思います。

その一つとして、エネルギー政策を目標立てして市民が遵守していこうということをもっと明確に位置づけるような方向性。それから一番問題になってくる異常気象ということを取り上げていかなければいけないと思います。これもCO₂問題にもつながり、温暖化対策になります。もっと市民にも徹底し、市民のほうも守っていけるような政策を打ち出すようなことを実現してもらえればありがたいと思っています。

[委員]

私は先ほど提案として申し上げたことと重複しますが、やはり意識調査結果に基づいた市の計画づくりは今後ますます重要になってくると思います。こういった分野横断的な住民意識調査というのは、なかなか他の課ではできないことだと思いますので、ぜひ詳細を分析していただくためにも各課に企画政策課の方から振り分けていただいて、住民意識調査をさらに活用しながら今後の計画を立てていただきたいと思います。

[委員]

先ほども出ていますが、将来像の言葉として前例のない「ときめき」という言葉がありますが、そういうことを感じられる具体的施策をこれからつめてもらえればと思っています。

[委員]

私が感じるのはきれいごと過ぎることです。基本構想を読んでいくと、白井市には何も心配する問題はないですと。そういう点できれいごと過ぎるのではないかと。

将来像を語るときに市の財政ということ避けて通れないはずで、その財政のためには、市民に痛みが伴うということをはっきりと言うべきなのではないかと思うのです。市の財政がなんとかなれば、市全体の将来もなんとかかなと思います。ただ、このままでいったら10年後、本当に市はあるのかなという危機感を持っています。

[委員]

ここで言うことであるか、わからないのですが、やはり市庁舎の建てかえの問題について、額があまりにも大きく、その辺が我々全体に及ぼす影響がすごく大きいと思います。市民全体として庁舎を本当にどうするのか。どういように一番良いものにするか。財政そのものに大きく影響を与えますので、これはやはりどこかに位置づけをしておく必要があると考えます。

あと先ほどの鉄道運賃問題の話がありましたが、今都心回帰で東京オリンピックにあわせてどんどん再開発をやっています。若い人を全部都心に呼び込もうとしているところで、我々白井は握って離さないものを必ず確保しないと逃げていってしまいます。この運賃問題はやはり我々は避けて通れないと思いますので、準備しておく必要があるだろうと思います。

[委員]

今後、基本計画を策定するにあたって、住民のニーズに即した事業を入れていただきたいということ、先ほども言われた委員おりましたけれども「ときめき」という言葉を使ったからには、ときめきを感じられる事業計画であってほしい。ハードルがさらに高くなったという認識のもとで計画を立ててもらいたいです。それから地域のつながり、人とのつながりを強化できる施策。それをうまく循環できるように考えていただきたい。あと鉄道の問題はやはり住民の考え方からいくと一番に上がってきます。一市町村で解決する問題ではないので、他市町村と手をとりあつてできることを力合わせていく方法を打ち出すべきだと思います。

[会長]

皆さんからの基本構想に対する意見につきましてはたくさん出ました。ざっと私なりに要約してみますと、市の財政というのはやはり非常に大きな問題だということ。市の財政を考えた上での計画をつくるということが必要となってくると思います。

[委員]

私は他の委員が言ったように、住民に痛みがわからないといけないというふうに思っています。財政は厳しいので、「どこを捨てて、どこをやるか」というところが大事になってくるのだと思います。

[会長]

わかりました。そのような市の財政が一つあるということですね。2番目としましては資源の活用、循環という部分が必要だということ。そこで空き教室の利用などがあるのだと思います。それと関連しまして、小学校区ごとの政策を立てていくということが非常にこれからの重要な課題というようになると思います。そういうことで言いますと、行政の職員がもっと考えて仕事をして活躍していく。そこで市民の声を聞いていくというようなことが必要なのだと思います。そして従来の縦割りではなくて横断的な形で行政を進めていく必要があるのだということだったと思います。何よりも市民の声を聞くということがやはり大きな課題だということで整理をさせていただいて、これを中心に幾つかの柱にしてまとめていきたいというふうに考えます。まずは副会長と私と事務局ですり合わせをしてから、委員の皆さんに郵送やメールで確認いただき、最終的に私と副会長で市長に答申書を手渡すこととします。よろしいでしょうか。

[会長]

それではポイントを確認しますが、今ありました基本構想(案)にたいする意見につきましては、今の意見をまとめまして委員の皆様方にメールあるいは郵送でお渡しして、そういうことで作成していくということになると思います。それでよろしいでしょうか。一旦委員の方々に送付させていただきます。

(「異議なし」)

議題3 その他について

[事務局]

◎今後のスケジュール等について

- ・ 答申書に付する意見の内容を事務局で取りまとめ後、委員の皆さんに確認いただき、会長及び副会長と日程を調整して、3月中旬までに答申書を市長へ提出していきたいと思います。
- ・ 来年度の審議会については、主に第5次総合計画の基本計画の内容について、審議していきます。
- ・ 審議会の開催日程については、5月に市民のワークショップを予定していることから、6月以降、3回の審議会で検討し、12月議会上程前の10月頃答申を予定しています。その後、年度末に1回開催し、全4回の開催を予定しております。
- ・ 基本構想、基本計画については議会の議決案件になりますので平成27年6月議会に基本構想(案)を上程します。そして基本計画につきましては平成27年12月議会で上程を考えております。
- ・ 審議会開催の日程調整については、今年度と同様に年間の予定の候補日を委員の皆さんに照会し、設定していきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

閉 会

[会長]

本日の議題は全て終了いたしました。これをもちまして、平成26年度第4回総合計画審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

●会議終了